

国語分科会（第38回）議事録

平成20年3月19日（水）
午前10時00分～11時35分
文部科学省3階3F1特別会議室

〔出席者〕

（委員）林分科会長，西原副会長，阿辻，井田，井上，岩見，沖森，尾崎，甲斐，加藤，金武，佐藤，杉戸，武元，出久根，東倉，中神，納屋，西澤，前田，山田各委員（計21名）
（文部科学省・文化庁）青木文化庁長官，町田国語課長，氏原主任国語調査官
ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会委員名簿
- 2 文化審議会国語分科会運営規則（案）
- 3 文化審議会国語分科会の議事の公開について（案）
- 4-1 文化審議会国語分科会漢字小委員会委員名簿（案）
- 4-2 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿（案）
- 5 文部科学大臣諮問（平成17年3月30日）
- 6-1 国語分科会漢字小委員会における審議について（概要）
- 6-2 国語分科会漢字小委員会における審議について
- 7-1 国語分科会日本語教育小委員会における審議について（概要）
- 7-2 国語分科会日本語教育小委員会における審議について
- 8 今期文化審議会国語分科会における審議スケジュール（案）

〔参考資料〕

- 1 文化審議会関係法令
- 2 文化審議会運営規則
- 3 文化審議会の議事の公開について
- 4 漢字出現頻度数調査（「凸版（3）調査」，「新聞調査」，「ウェブサイト」）
- 5 日本語教育関連データ集

〔参考配布〕

- 平成19年度国語施策懇談会のお知らせ

〔経過概要〕

- 1 事務局から，出席者の紹介があった。
- 2 文化審議会令に基づき，委員の互選によって，林委員が国語分科会長に選出された。また，林分科会長から，西原委員が副会長に指名された。
- 3 事務局から，配布資料の確認があった。
- 4 事務局から，配布資料の，2「文化審議会国語分科会運営規則（案）」及び3「文化審議会国語分科会の議事の公開について（案）」の説明があり，了承された。
- 5 第8回国語分科会の発足に当たり，青木文化庁長官からあいさつが行われた。

- 6 事務局から、配布資料5～8についての説明が行われた。その後、簡単な意見交換を行った。
- 7 上記の4で了承された「文化審議会国語分科会運営規則」に基づき、漢字小委員会と日本語教育小委員会を設置することが承認された。その後、林分科会長から配布資料4(4-1, 4-2)に基づいて、それぞれの小委員会に所属する委員の指名が行われた。
- 8 次回の国語分科会及び漢字小委員会の開催日時については、各委員の日程を調整した上で事務局から改めて連絡することとされた。なお、日本語教育小委員会については、3月28日(金)午前10時から文化庁第2会議室で開かれることが確認された。
- 9 意見交換における各委員の意見は、次のとおりである。

○山田委員

私は日本語教育小委員会の方に属しているんですが、漢字のことについて、前期にも何回か発言をさせていただきました。情報化時代に適応した漢字の在り方というのを、どういうふうにか考えるかというのは、正に膨大な情報を基に分析して検討しているように思います。これは、かなり実証的ですけども、ことだというふうに思います。

ただ一つだけちょっと不安な部分と言うと、言い過ぎかもしれないんですが、情報化に対応するから、大量の情報からデータを集めてそれを分析して、説得力がある形で漢字の施策を進めていく、これはこのままでいいんです。けれども、逆にそうなる情報化のための漢字の在り方ということが中心になってしまうのではないかと思うんです。一人一人の人間が情報にかかわる部分というのも、それは人間生活の中で非常に多いわけですけども、それ以外の、どちらかと言うとアナログと言ったらいいかもしいんですけれども、そういう漢字についてどう思うとか、あるいは、日常、看板を見てどうだとか、駅名がどうだとかって言う人の視線も併せて、漢字の在り方というのを検討されると、より両方が現代の時代と、それから人間として、基本的にあるべき部分というのが一致するような気がするんです。特に外国人という新しいメンバーがそこに入ったときに、その人たちの目に映る漢字というようなものを、情報も含めて検討いただければ有り難いと思いました。

○林分科会長

やはり、漢字小委員会と日本語教育小委員会という二つの小委員会の関連という意味でも、今のような視点は非常に含むところの大きな見方だというふうに思います。何かこのことに関連して、御意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

○井上委員

今期から参加させていただきます経団連の井上でございます。日本語教育小委員会に参加いたします。私もこの外国人問題を担当いたしまして数年たちまして、いろいろな方とお話をする機会がございます。その中でも日系人の方、こちらにいられて働いている方々で、かなり日本語のできる方にインタビューをして、生活実態とか就労実態を調べさせていただくのですが、その方々は、お話をするには困らないぐらいの日本語ができるのです。けれども「とにかく困るのは漢字だ。」ということをおっしゃっております。一所懸命漢字を覚えるのだけれども、自分のレベルを自分なりに評価してみると、「小学校に行っている自分たちの子供たちよりもはるかに漢字も分からないし、子供に聞いてようやく分かるというような程度だ。」ということです。それで何が困るかと言うと、ふだんの情報収集が一番困るわけでございます。最近はウェブで、とにかく日本人でも読めないような漢字がたくさん書かれていたり、自治体の情報などでも、やはりまだまだ集住都市以外のところでは、振り仮名も振ってないそのままの情報が使われて

いたりします。もちろんポルトガル語、スペイン語でも一部訳されていますけれども、日本人向けに出されている情報の、ほんの何%かしか翻訳もされていない状況です。

そうなりますと、こちらの日本語教育小委員会の審議のまとめのように、いろいろな主体によって日本語を学んでもらう機会を増やして、何とか彼らの日本語能力を高めないといけないのですが、その際に、単に会話ができるだけでいいのかということになります。情報を目で見て正しく理解するという意味での日本語教育というものを、より充実させなければいけないということを痛感しています。もちろん日本語教育をされている現場の方々の御苦労は、大変なものがあると思いますけれども、そういう意味では、せっかくここで日本語教育と漢字と二つの小委員会がございますので、是非、連携を取って、いわゆるニューカマーといった方々に学んでいただく漢字というもののレベルを考えてみた方がいいのかなと思っております。

○林分科会長

漢字小委員会で議論を深めていく上で、井上委員、山田委員から非常に有益な御意見を頂いたというふうに理解をいたします。

○加藤委員

今回からこちらに参加させていただきました「インターカルト日本語学校」の加藤と申します。

外国人を対象にした、いわゆる語学学校で、本当に一番日本の水際のところでいろいろな形で外国人を受け入れる機関として、日本語教育をしています。要は一個人の学校ではなくて、日本語学校というのが、語学学校として、これからどのように生きていくかというようなことを考えた場合に、世界の語学を計るスタンダードのようなものを、今とても考えています。

そうした場合に、今の漢字のことについてですけど、日本語というのは漢字という文字の部分が非常にほかの言語とは違うわけです。そういったものを考えている中で、本当に今のような調査をされているということ、なるほどと思って、とてもいいなというふうに思っていました。どういった漢字が私たちにとって必要なのか、殊に私たちは外国から入ってくる外国人にとって、どんな漢字が、まず必要であって、どのくらいすることでどのようなレベルと考えたらいいのかというようなことも、今調査をしたりとか考えたりしているところでしたので、これからこういった文化庁の事業と、それからこの分科会の中で、国語と日本語教育というものが、密接な形で一緒に動いていったらきっといいだろうと思います。今回、このような機会に参加させていただいて本当に良かったと思いつつ、ちょっと感想を述べさせていただきました。

○東倉委員

今日は外国人向けの日本語教育の御経験のある方もいらっしゃるんですね。ちょっと伺いたいんですけど、外国人向けあるいは日本語教育で、情報機器を使った日本語教育というのは、今どういうふうな普及状況にあるのでしょうか。

○加藤委員

日本語学校という現場におきましては、まだまだやらなければいけない課題としてあるという状況です。例えば、進学予備というような部分においては、今は、大学の中では、レポートもメールで送ったりというような時代だというふうに分かっておりますので、その準備ということではしておりますけれども、実際には学習者たちの技能の方が、現状よりも先行しているという形で、そこにどう日本語教育として一緒に行ったらいい

かというところを本当に模索している最中です。でも、リテラシーとして、このことを教育の中に入れなければいけないだろうというのは課題としては出ているという、まだその程度です。

○東倉委員

漢字の学習については、日本人と同じように、いわゆる書いて覚えるという、小学校から教育をやっているというような形で、必ずしも外国人に覚えてもらわなきゃいけないかということについては、ちょっと疑問があります。外国人として、パターンとして覚えるというようなことをもし促進するとすると、情報機器の活躍する場というのはいろいろあると思います。

それからオーディオだけじゃなくて、ビデオ教材とかそういうものも入ってきやすいですし、その辺りの現状をちょっと伺いたかったんですが…。

○加藤委員

アジア系だけでなく、非漢字圏の人というのが今は非常に入ってきていますので、そういった意味で書けることではなくて、見て認識をして、その意味が分かってというような形からの教材の開発であるとか、後一部ビデオやCDを使ったような開発というのは、始めているというところかと思います。

○西原分科会副会長

ちょっと補足してもよろしいですか。全体といたしまして、教材の開発などが遅れているということは確かでございますけれども、関係機関から発信される学習のための情報としては、電子メディアが随分発達していると思います。教材としての書記言語の学習も含めたウェブサイトの教材、例えば、国際交流基金ですとか、それから文化庁関係の国立国語研究所ですとか、民間の国際文化フォーラム等の機関ですとか、それらが、世界に向けて発信しているメディア情報による教材というのは随分発達しています。

ですから、教え上げればかなりのものが既にある。ただ、それが、現場の教師一般によって共有されているのかということには、確かに問題があると思います。先ほど多くの方々から御指摘がありましたように、一般的に言えば、日本の言語及び日本文化に対する接触に関して、「菊のカーテン」でなく、「鉄のカーテン」でなく、日本は「漢字のカーテン」で、彼らの言葉と、我々の言葉を隔てているのではないかというような、バリアとしての我々の表記体系というものもあるのではないかと思います。書いて覚えるという教育も実はまだまだなされていて、そのこと自体の持つ意味というのが、どのようなものであるのかということについても、まだ議論の余地がある課題だというふうに考えております。

そのことは、外国語として日本語を学ぶ、日本語教育という分野において、より一層鮮明になってくるのではないのでしょうか。例えば、視覚情報としての漢字から先に学んでいくということもあると思います。先ほど井上委員が、日系人として就労している人たちにとっての、あるいは今まで行われてきた研修のための日本語の短期間の教育のようなものにおきましても、いきなり生命にかかわるような仕事上の情報、例えば「頭上注意」ですとか、「火気厳禁」ですとか、そのような情報にかかわるものから先に学んでいく。それは、もうそのコンビネーションの発する情報としての意味、固まりとしての意味ということをまず理解するというようなところから教育がなされているというような現状もあるかと存じます。ですから、そういう意味で、外国人の方々に対する漢字の教育というのは、子供たちが学んで育つという過程とは、大分違った様相になっているというふうに理解しております。

○山田委員

漢字の問題について、日本語を学習している人たちはどうかということなのですが、日本語の漢字の読み方、音読み、訓読み、これは複数あって、とても困るわけですが、その中でも漢字圏、中国から来ている学生たちでも目で見て読んでしまっただけで意味は理解できる。ただ、それが大学の講義、先生の口から聞くとそれは分からないということが起こっています。それがワープロを使うことで、聞いたままを手で打つと漢字が出てくるわけで、ああ、これでいいんだというような、ワープロの普及というのが逆にそういう日本語の漢字の学習に役に立つ、そういうこともあります。

○林分科会長

どうもありがとうございます。ほかにございますか。

それでは時間でもございますので、御意見を頂くのはここまでにさせていただきたいと思っております。

本日は、それぞれの所属する小委員会でのテーマとは、異なる別の小委員会についての御意見や御質問を頂きまして、二つの小委員会相互に非常に関連する御発言があったということ、大変有り難いことだったというふうに思っております。

先ほど、最初に青木長官のごあいさつにもありましたように、この国語分科会の抱えております二つのテーマは、これからの日本語にとりまして非常に大きなテーマでございます。同時に、国語分科会にとりましては、非常に重要なミッションでございます。引き続き議論を深めて、有益な成果を出すようにしてまいりたいと考えております。

それでは、本日は、これで終了させていただきたいと思っております。